

大潟村産業振興促進計画

令和 7 年 5 月 26 日作成

秋田県南秋田郡大潟村

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき策定するものである。

大潟村は、秋田県の北西部に位置し、男鹿半島の東側、県庁所在地の秋田市から北に約 40 km のところに位置している。昭和 39 年に当時琵琶湖に次ぐ日本で 2 番目の広さであった八郎潟を干拓し誕生した村で、東側は八郎潟町、西は男鹿市、南は潟上市、北は三種町に隣接している。

面積は、土地と水面併せて 17,005ha で、土地の利用状況は、農用地が 11,577ha、住宅地が 239ha、森林が 585ha となっており、農用地の利用状況はほとんどが水田として利用されている。

冬は、日本海からの季節風が吹きつける積雪寒冷地だが、県沿岸中央部に位置するため、積雪量は県内では少なく、日照時間は比較的長いが降水量は少ないのが特徴となっている。

交通網は、東側を国道 7 号線及び秋田自動車道が、西側を国道 101 号線がそれぞれ村を挟むように南北に走り、それにつながる形で県道道村・大川線、男鹿・琴丘線、男鹿・八竜線などの主要地方道が東西、南北に通っている。鉄道は、国道 7 号線や秋田自動車道と並行するように通っている。鉄道につながる公共機関としては、村内主要箇所と八郎潟駅を結ぶマイタウンバスが運行している。

国勢調査による大潟村の総人口は、平成 22 年は 3,218 人、平成 27 年は 3,110 人、令和 2 年は 3,011 人と減少が続いており、令和 7 年 1 月 1 日時点では 2,944 人となり 3,000 人を割り込んでいる。

また、年齢 3 区分別の人口の推移をみると、15 歳未満の人口減少が顕著となっており、少子高齢化が進んでいるが、65 歳以上の高齢人口は増加の傾向が鈍化してきている。

【単位：人、％、世帯】

年	人口	15 歳未満		15～64 歳		65 歳以上		世帯数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
平成 22 年	3,218	506	15.7	1,884	58.6	828	25.7	804
平成 27 年	3,110	429	13.8	1,719	55.3	962	30.9	796
令和 2 年	3,011	351	11.7	1,700	56.5	960	31.9	839

大潟村の産業構造は、基幹産業である第 1 次産業が全体の約 8 割を占めており、第 3 次産業（卸売業、医療・福祉など）が約 2 割となっている。

人口減少、少子高齢化の進行、産業の担い手不足が懸念されるが、大潟村においては基幹産業である農業の後継者育成のため、後継者の自主的な活動への支援や将来の地域リーダーの育成に努めている。

1 次産業を基幹産業とする大潟村においては、後継者を始めとする担い手にとっていかに魅力的な地域をつくっていくかが大きな課題であり目標である。加えて、村の持続的発展を目指すためには基幹産業のみではなく、製造業や観光業、情報サービス業等も含めた雇用の確保が重要である。

【単位：人、％】

年	就業者数	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
平成 22 年	2,068	1,554	75.1	30	1.5	484	23.4
平成 27 年	2,015	1,552	77.1	31	1.5	431	21.4
令和 2 年	1,977	1,468	74.3	45	2.3	464	23.5

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取り組み及び目標

大潟村が平成 31 年に認定された大潟村産業振興促進計画（平成 31 年度～令和 6 年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取り組み及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取り組み】

大潟村

- ・ 租税特別措置の活用
- ・ 固定資産税の不均一課税
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための支援
- ・ 企業誘致
- ・ 産業振興のための人材育成（事業後継者）のための取り組み
- ・ 融資制度の斡旋

秋田県

- ・ 租税特別措置の活用
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致
- ・ 産業振興のための人材育成の取り組み
- ・ 雇用拡充
- ・ 通信等に係る事業支援

商工振興会

- ・ 経営者研修等による人材育成
- ・ イベント等への協賛支援

大潟村農業協同組合

- ・ 農業者への営農、経営指導
- ・ 集出荷施設の整備

【目標】

業種	新規設備投資件数（件）	新規雇用数（人）
----	-------------	----------

製造業	1	1
農林水産物等販売業	1	1
旅館業	1	1
情報サービス業等	1	1

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、令和6年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

業種	新規設備投資件数（件）	新規雇用数（人）
製造業	1	14
農林水産物等販売業	0	0
旅館業	0	0
情報サービス業等	0	0

【成果及び課題】

- ・製造業において、大潟村産米を活用した食品加工工場の新規建設及び設備投資が行われた。
- ・同工場の従業員として14人の新規職員の雇用に繋がった。
- ・半島税制の周知はまだ十分とは言えないため、引き続き周知に努める必要がある。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

大潟村は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- （i）将来にわたる生産・供給体制の確立
- （ii）商品価値向上につながる地域ブランドの育成
- （iii）税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- （iv）農業・商業・観光の一体的推進に向けた連携の強化
- （v）広報誌やSNSによる周知の他、説明会を年に1回以上実施する。

2. 計画の区域

本計画の対象となる地域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された男鹿半島地域内における大潟村全域とする。

3. 計画の期間

本計画は、大潟村の持つ地域の特性を活かしながら、内外の環境の変化に積極的に対応し、魅力ある村づくりを推進するために策定するものである。そのため、産業振興に対する取り組みを示し、地域経済の活性化と雇用機会の拡充を図ることを目的として、計画期間は、令和7年7月1日から令和12年3月31日までとする。

ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 対象地区の産業の振興の基本方針

(1) 大潟村の産業の現状

・地域の特徴

大潟村は、国営干拓事業により、かつて日本で2番目の広さであった八郎潟の湖底に誕生した自治体である。同事業により堤防、農業用用水路や排水機場とともに水田が造成・整備されているため、第1次産業で働く人が多く、農業を基幹産業として発展してきた。

水田は、1区画あたり140m×90m(1.25ha)の大きさを基準として造成。土壌は八郎潟の湖底土に由来し、きわめて軟弱であるが肥沃であり、米の生産には最適な環境となっている。土地利用型作物として稲作を中心に大豆・小麦のほかカボチャやタマネギなどの高収益作物も栽培している。また、ハウスによる施設園芸作物として野菜・花き等を組み合わせた営農も行っている。

地区内の農業生産基盤は、用排水施設・農道が100%整備され、農地の区画形状もほぼ100%が整形されており、高い生産効率を有している。

近年では、米に関連した食品加工業や、地域エネルギー循環・脱炭素化を進めるエネルギー事業なども行われている。

(2) 大潟村の産業振興を図る上での現状と課題

① 農業の振興

大潟村の農業生産は、米を主体に畑作では大豆・麦類をはじめとしてカボチャ・タマネギ・メロンなどが生産されている。特にカボチャの加工品であるパンプキンパイは市場でも高い評価を得ており、大潟村の代表的な特産品となっている。更に近年は、有機質資材を活用した特別栽培米等の生産や、園芸団地・育苗団地等を利用した施設園芸の取り組みが行われている。しかし、水田は軟弱な地盤であり排水対策が重要課題とされ、暗きょ排水事業への村単独補助や農家自らの2年3作体系による「土づくり」に努めてきた。

農業産出額は約110億から120億円で推移しており、安定していると言えるが、今後の人口減少・少子高齢化や農業水利施設の更新を視野に入れると、先端技術を活用した省力化・低コスト化における農業振興が求められる。

一方で、豊富な農産物を活かした加工品の開発や販売など、6次産業化に向けた取り組み支援、販路拡大のための海外への輸出に向けた事業推進も必要である。さらに起業や雇用の創出など、若者世代のニーズに応じた職業選択の機会を拡大していく必要がある。農業や関連産業を含め、既にある仕事の魅力を高め、大潟村の地域資源を活用した新しい仕事づくりを支援し、一人ひとりが個性を活かし活躍できる、多様な雇用環境、ビジネス環境の整備が求められている。

大潟村の産業構造

(1) 産業別従事者数

【単位：人、％】

産業分類	平成 27 年国勢調査		令和 2 年国勢調査		増減	備考
	人数	割合	人数	割合		
第 1 次産業	1,552	77.0	1,468	74.3	△ 84	
農業	1,552	77.0	1,468	74.3	△ 84	
林業	0	0.0	0	0.0	0	
漁業	0	0.0	0	0.0	0	
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	
第 2 次産業	31	1.5	45	2.3	14	
鉱業・採石業	0	0	1	0.1	1	
建設業	5	0.2	15	0.7	10	
製造業	26	1.3	29	1.5	3	
第 3 次産業	431	21.4	464	23.4	33	
電気・ガス・水道業	3	0.1	2	0.1	△ 1	
情報通信業	0	0.0	2	0.1	2	
運輸業	5	0.2	3	0.1	△2	
卸売・小売業	100	5.0	120	6.0	20	
金融・保険業	11	0.5	10	0.5	△1	
不動産業	2	0.1	8	0.4	6	
学術研究・専門サービス業	6	0.3	2	0.1	△4	
飲食店・宿泊サービス業	60	3.0	47	2.4	△13	
生活関連サービス業	20	1.0	23	1.1	3	
医療、福祉	60	3.0	67	3.4	7	
教育・学習支援業	48	2.4	57	2.9	9	
複合サービス事業	23	1.1	19	1.0	△ 4	
他のサービス業	37	1.8	41	2.1	4	
公務	56	2.8	63	3.2	7	
分類不能の産業	1	0.0	0	0.0	△ 1	
合計	2,015	100.0	1,977	100.0	△ 38	

(2) 総生産額と所得水準の推移

【単価：千円】

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
第 1 次産業総生産額	5, 124	6, 102	6, 787	6, 493	6, 524	6, 095	4, 770
第 2 次産業総生産額	3, 462	4, 771	5, 541	3, 905	4, 775	4, 052	5, 464
第 3 次産業総生産額	8, 310	8, 551	8, 768	8, 683	8, 613	8, 039	8, 150
総生産額合計	16, 896	19, 424	21, 096	19, 081	19, 912	18, 186	18, 384
所得水準	2, 529	2, 938	3, 265	2, 736	2, 853	2, 611	2, 658

秋田県市町村民経済計算報より。

総生産額の単位は百万円、所得水準は住民 1 人あたりの分配所得額で単位は千円/人

② 商工業の振興

大潟村の商工業においては、村外における大型小売店やディスカウントショップ等の出店と、ネット販売の普及により売上げにおいては厳しい状況が続いている。そのため、消費者ニーズを捉えたきめ細かなサービス提供や、消費者を引きつける個性的な起業への支援が必要となっている。大潟村の商工業の振興は、村の経済的な活性化につながるだけではなく、農産物・加工品の販売拡大を図る上でもきわめて重要である。そして、商工業をより振興していくには、事業後継者の育成、地域資源の活用、環境に配慮した新しい産業や仕事の創出、創業支援補助や創業融資、投資ファンドが必要である。

企業誘致においては、新エネルギー関連、農産物の食品製造・流通等の部門において積極的に活動を行っている。高速交通体系の優位性を活かし、全国から大潟村の資源を活用したビジネスを行う企業の誘致を推進する必要がある。

卸売業、小売業の事業所数・従事者数・年間販売額の推移

【単位：人、百万円】

	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
事業所数	45	28	29	31	30
従業者数	434	194	219	235	192
年間販売額	20, 936	9, 156	14, 197	9, 748	10, 606
1 事業所当たり	465	327	490	314	354

資料：経済センサス（平成 19 年、26 年は商業統計）

③ 観光の振興

大潟村の主な観光地は、「道の駅おおがた」「干拓博物館」「ポルダー潟の湯」等の施設に加え、県道 298 号線沿いの直線約 11 km の両脇に咲く菜の花ロードがある。春は桜と菜の花、夏はひまわり、秋はコスモスが開花し訪れた方を楽しませてくれる。また、八郎湖を干拓したことから当時の水位を示す「干拓記念水位塔」、日本の陸地では大潟村にしか存在しない緯度と経度が 10 度単位で交わる「経緯度交会点」など、他では見ることのできない地域資源に恵まれている。

「道の駅おおがた」では、地元の新鮮な野菜が購入できることから、多くの方が利用している。一方、交通体系の整備により利便性は向上したものの、能代市から秋田市への通過型観光地となる傾向がある。今後、経済波及効果の大きい観光産業を育成・発展させるには、広域的な観光資源の連携やエリアとしての総合的な情報の集約・発信（広報誌、SNS 等）、道の駅おおがた内にある産直センターを活用した地場製品の拡充、特産品開発、観光客が長時間滞在できる企画等、観光資源の整備を促進する必要がある。

観光客数の推移

【単位：人、％】

区分／年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
観光客数	915, 575	563, 245	595, 488	601, 383	657, 869
対前年比	93. 5	61. 5	105. 7	101. 0	109. 4

資料：秋田県観光入込客統計調査

④ 情報通信業（情報サービス業等）

情報通信業の現状は、村内の産業に占める割合は少ないものの、今後、村内の情報通信環境の整備を含めた企業参入の呼び水となる施策を展開し、村内の新たな産業進出の促進が必要である。

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

製造業

農林水産物等販売業

旅館業

情報サービス業等

6. 事業の振興ために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

5 におけるどの業種においても、前述 4（2）にある課題を解決し、産業の振興を図るために秋田県や関係団体等と連携強化を図り、次の取り組みを行う。

大潟村

- ・ 租税特別措置の活用
- ・ 固定資産税の不均一課税
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための支援

- ・企業誘致
- ・産業振興のための人材育成（事業後継者）のための取り組み
- ・融資制度の斡旋
- ・半島税制の適用を拡大するため、広報誌やホームページ等で事業者、税理士等の関係団体等に対する周知を実施

秋田県

- ・租税特別措置の活用
- ・設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致
- ・半島税制の適用を拡大するため、県ホームページ等による周知を実施

商工振興会

- ・経営者研修等による人材育成
- ・イベント等への協賛支援

大潟村農業協同組合

- ・農業者への営農、経営指導
- ・集出荷施設の整備

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活発化、雇用・人口に関する目標（令和7年度～令和11年度）

製造業

計画期間中に行われる新規設備投資件数	1 件
当該新規設備投資による新規雇用者数	10 人

農林水産物等販売業

計画期間中に行われる新規設備投資件数	1 件
当該新規設備投資による新規雇用者数	1 人

旅館業

計画期間中に行われる新規設備投資件数	1 件
当該新規設備投資による新規雇用者数	1 人

情報サービス業等

計画期間中に行われる新規設備投資件数	1 件
当該新規設備投資による新規雇用者数	1 人

※目標値については前計画の実績値を参考とし設定。

(2) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

広報誌やSNSによる半島税制に関する周知の他、事業者向け説明会を年に1回以上実施する。

8. 計画の適切な評価

1 の(2)のウにある各項目について、計画の最終年度に 5 段階で達成率を評価し、結果を次期計画に反映する。